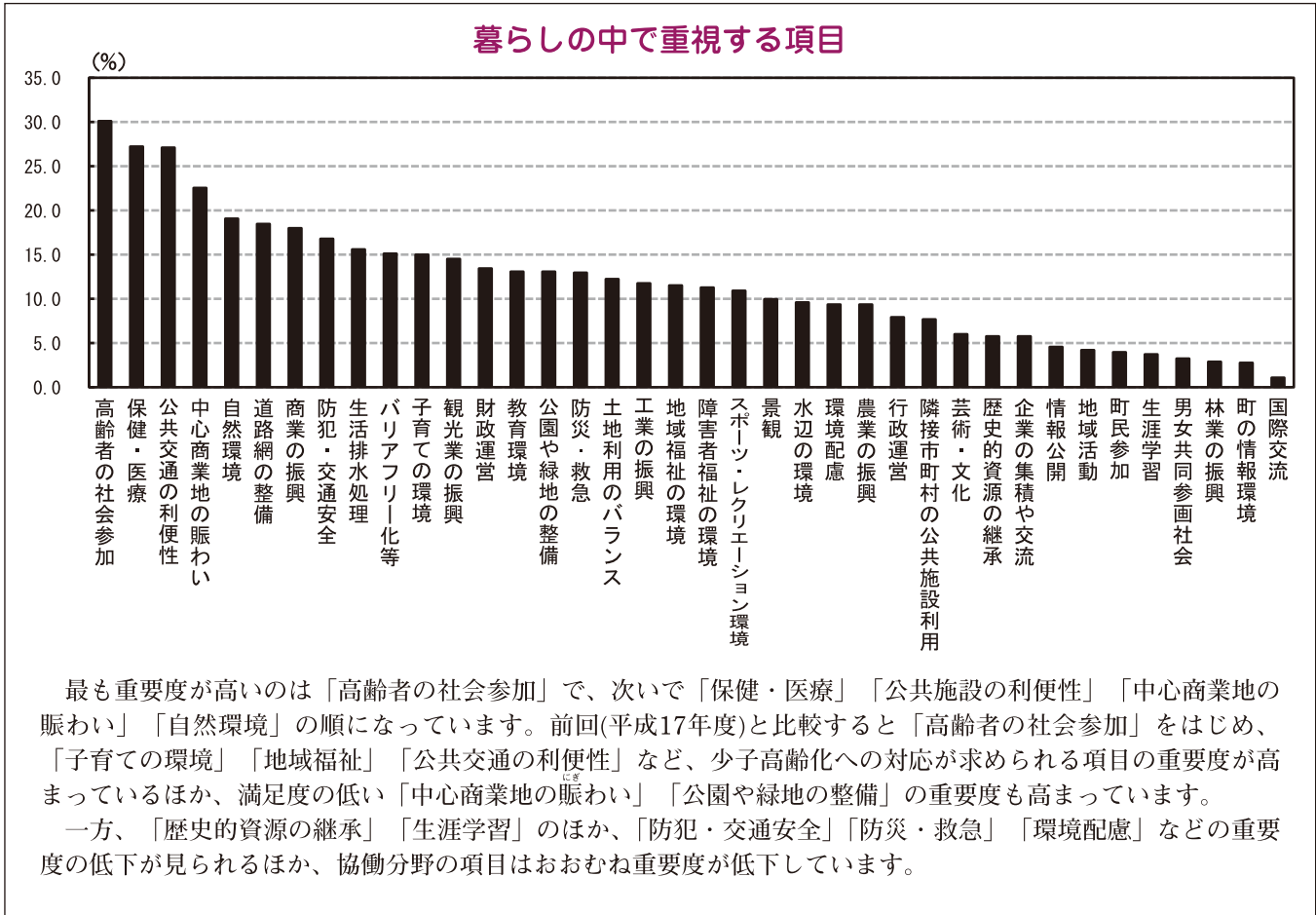




パブリック・コメント手続を実施します！

「第5次寄居町総合振興計画基本構想・後期基本計画」を策定するためパブリック・コメント手続を実施します。本誌8～11頁に掲載してある「おおむね5年後の目標」と「施策・区分」について皆さんのご意見をお寄せください。

パブリック・コメントとは？

町の重要な施策に対し、事前に施策等の案を公表し、町民の皆さんからの意見を考慮して町が決定するもので、町民の町政参加とまちづくりの協働を目的とした制度です。

- 募集期間**／2月10日(木)～3月11日(金)
- 資料の公表**／第5次寄居町総合振興計画基本構想・後期基本計画の施策体系の資料については、次の窓口で閲覧できます。
総務課・用土連絡所・男衾連絡所。なお、町公式ホームページでもご覧になれます。
※閲覧期間／2月9日(水)から3月11日(金)なお、閲覧できる日時は、各窓口の業務日時になります。
※資料に関する質問は、総務課のみで受け付けます。
- 意見の提出方法**／書式は自由ですが、住所、氏名、連絡先を必ず記入してください。

郵送

〒369-1292 総務課宛

ファックス

581・5100

電子メール

soumu@town.yorii.saitama.jp

(メールの件名は「後期基本計画についての意見」としてください。記入がない場合、迷惑メールと見分けがつかないため削除してしまわれることがありますのでご注意ください)

窓口への提出

総務課および閲覧場所(各窓口の業務時間内)をお願いします
- 注意事項**
 ●意見を提出できる方は、町内在住の方、町内へ通勤・通学している方、もしくは町内に事業所がある個人および法人その他の団体です。
 ●電話や窓口での口頭によるご意見は、お受けできません。
 ●ご意見への個別の回答は行いません。
 ●公序良俗に反するもの、特定の団体、個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
 ※寄せられたご意見の概要は、個人情報に関するものを除き、後日本誌で公表します。

定着や効果的な活用にも課題も残されており、今後も、制度やツールの周知や新たな手法を含めて、情報発信やコミュニケーションを充実させていく必要があります。

②時代にあつた必要な行政サービスを見極めて実行

これまで、行政改革大綱の進行管理、事業別予算の導入、人事評価制度の導入準備、課の新設再編、職員研修の充実などを行い、行政運営・財政運営に対する町民満足度はやや改善しています。今後は、民間活力を効果的に活用しつつ、必要な行政サービスを見極めて、戦略的・創造的な政策立案を行い、その実行・改善を通じて、より町民満足度の高い行政サービスを展開していくことが求められます。

③特定分野に限定しない戦略的な広域連携を展開

広域連携先の団体数が減少するなど、広域連携の幅は狭まっていますが、今後、ますます厳しくなることが予測される財政状況や活発化する都市・地域間競争の中では、従来の分野に限定しない、より幅広く、効果的な広域連携を展開することで、行政運営の効率性を高めていくことが重要です。

